



満開の桜のもと、新年度が始まりました

学校周辺の桜が満開の中、新年度がスタートしました。新年度が始まり、10日ほどがたちます。初めのうちは、緊張した面持ちだった1年生の子どもたちも、次第に行動範囲を広げ、きらきらとした目で学校のあちらこちらを廻り、毎日新たな発見をしています。また、暖かな陽気に誘われ、校庭ではたくさん子どもたちが元気に体を動かしています。遊びを通して、多くの友だちと関わり、様々な事を学んでいるようです。

まだまだ、新型コロナウイルスの感染拡大が心配されます。感染予防対策をした上での学校生活となっていますが、工夫をしながら、できるだけ学習活動や行事等を実施するように考えています。以下、4月はじめの子どもたちの行事の様子を紹介します。

新しい生活のスタート

初めての給食 1年生

入学後しばらくは、給食前に下校していた1年生ですが、4月13日(火)から給食が始まりました。エプロンの着方を練習したり、分担を確認したりしてしっかり準備をしました。初めての小学校での給食のメニューは、コッペパン、ハンバーグケチャップソース、さっぱりポテトサラダ、春キャベツのスープ、牛乳。感想を聞くと「おいしかった」と笑顔で答えてくれました。毎日たくさんのことを学んでいる1年生です。



初めての給食を食べる1年生

初めての英語の授業 3年生

現在、小学校では、3・4年生が週1時間、5・6年生が週2時間の英語の学習をしています。この日は3年生が初めて英語の授業を受けた日でした。ALT (Assistant Language Teacher) のナタリア先生が話す英語を一生懸命聞き取ろうとしたり、習ったばかりの言葉を元気よく声に出したり、英語に親しみながら、楽しそうに学んでいました。3年生は理科の学習も始まります。それぞれの学年で新しい挑戦が始まっています。



初めての英語の授業(3年生)

スクールタクシーが運行

千曲バス内山線廃止に伴い、4月から、これまでのスクールバスに加え、スクールタクシーの運行が始まっています。本校では、松井地区を除く内山地区の子どもたちがバス通学をしています。中型バスがピストン輸送していますが、それだけでは全員乗り切れないので、タクシーを使用しています。運用が始まったばかりなので、スムーズに行かないこともあるかもしれませんが、徐々に改善していければと思います。



運用が始まったスクールタクシー

命を守る学習～避難訓練・交通安全教室～

4月当初は、安全な学校生活を送るための取り組みをしています。12日(月)には、火災を想定した避難訓練を行いました。全校の子どもたちが、言葉を発することなく、整然と校庭に移動し、無事避難することができました。14日(水)には交通安全教室がありました。雨天のため、体育館での開催となりましたが、交通安全支援センターのみなさんより、1・2年生には、「正しい歩行の仕方」「運転者から見た時の死角」等について、3～6年生には、「自転車の正しい乗り方」等について実演を交えながら、分かりやすく説明していただきました。ご家庭でも周辺の危険箇所の確認等、子どもたちにお話しいただければと思います。

【5月の主な予定】

6 (木)	交通安全の日	18 (火)	内科検診 (3年)
7 (金)	児童総会 1・2年遠足 PTA理事会 5年4時間授業 (遠足下見)	19 (水)	交通安全の日
10 (月)	集金日 小中連絡会 1年生バス下校開始	20 (木)	授業参観日
11 (火)	集金日 1・2年遠足予備日	21 (金)	内科検診 (6年) 3・5年遠足
12 (水)	会議のため4時間授業	24 (月)	民生児童委員との懇談会
13 (木)	1・4年心電図検査 児童会	25 (火)	内科検診(1年) 3・5年遠足予備日
14 (金)	歯科検診 (低)	27 (木)	全国学力学習状況調査 眼科検診 PTA理事会
17 (月)	なかよし旬間 幼保小連絡会 こすもす・そよかぜ保護者の会 内科検診 (2年)	28 (金)	内科検診 (4年)

保護者・地域のみなさまへの連絡・お願い

○授業参観・PTA総会 (4/20)、家庭訪問 (4/23～4/30) よろしく
お願いします。

授業参観・PTA 総会等が4月20日(火)に予定されております。新年度に入った子どもたちの様子をご覧いただければと思います。新型コロナウイルス感染予防対策につきましては、6日付け「授業参観・PTA総会等のご案内」をご覧いただき、ご確認ください。また、4月23日(金)からは家庭訪問が始まります。今年度より玄関先で5分程度の訪問となりますので、よろしく申し上げます。なお、行事等で急な変更がある場合は、オクレンジャーにて連絡させていただきますので、ご承知おきください。

○子どもたちが安心して学校生活を送るために

過去、県内の学校で教員による生徒に対するわいせつ行為が発生したことを受け、このようにならないよう本校では独自のルールを設定しておりますので、お知らせします。

- 1 子どもとの話は、基本的に外から見える場所で行います。やむを得ない場合(例:個人情報保護などのために他の児童がいない状態で聞き取りをする場合など)は、校長に連絡の上、指定された場所で行います。
- 2 物心ともに、本校の教育活動が外部からもよく見えるように努めます。
- 3 児童や保護者の皆様とは、連絡ノートや学校の電話を使って教育活動にかかわる内容をやり取りするようにし、私的なことは避けます。
- 4 児童への身体接触は、現在の社会通念上認められる範囲とします。
- 5 性にかかわることは、授業中など教育目的にかかわる場合のみ話題にします。
- 6 児童の撮影や録画は、教育上必要な場合のみ行います。
- 7 1～6から逸脱している、あるいは室管理や指導方法が不適切だと感じた場合は、遠慮なく校長室や保健室内の「心と体の相談窓口」にご報告ください。

○学校だよりの内容につきまして、ご意見等ありましたら学校にお寄せください。(62-0356)

文責：溝口俊一(教頭)